

「<七十七> はじめよう！NISAで資産運用応援キャンペーン」の実施について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、当行でNISA口座をご開設されたお客さまを対象とする「<七十七> はじめよう！NISAで資産運用応援キャンペーン」を実施いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、努めてまいります。

記

1. 名 称

<七十七> はじめよう！NISAで資産運用応援キャンペーン

2. 内 容（本キャンペーンの詳細は別添のチラシをご参照ください。）

対象となる お 客 さ ま	携帯電話番号のお届けおよび七十七銀行アプリのご利用登録を行っていただいたうえで、期間中にNISA口座の開設手続きが完了された個人のお客さま
特 典 I	対象となるお客さま全員に「選べるデジタルギフト Giflet」（以下「ギフレット」）1,000 円分をプレゼントいたします。
特 典 II	対象となるお客さまのうち、期間中にNISA口座を利用して新たに積立合計金額 5,000 円以上の積立投信を契約したお客さまの中から、抽選で 200 名さまにギフレット 5,000 円分をプレゼントいたします。 注. 成長投資枠での契約を含みます。
特 典 III	対象となるお客さまのうち、期間中にNISA口座を利用して投資信託を 30 万円以上購入したお客さまの中から、抽選で 200 名さまにギフレット 5,000 円分をプレゼントいたします。

注. ギフレットは、Amazon ギフト券、Google Play ギフトコード、図書カードネットギフト等、利用先を選択してご利用いただけるデジタルギフトです。

3. 実施期間

2024 年 3 月 1 日（金）～ 2024 年 5 月 31 日（金）

－ 1 －



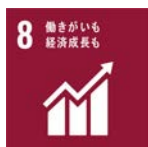
七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

もっと、ずっと、地域と共に。

4. 対象店

投資信託取扱店（東北地区の全営業店（一部の出張所を除く）および札幌支店）

（関連するSDG s）



SDG s (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDG s 宣言 ～ もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDG s に対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDG s 実践計画」を策定しております。

以 上



〈七十七〉はじめよう!

NISAで



資産運用 | 応援 キャンペーン

2024年3月1日(金)～2024年5月31日(金)

特典 I

期間中にNISA口座を開設し、

七十七銀行アプリの利用開始登録を行ったお客さま

全員

選べる
デジタルギフト
Giflet(ギフレット)

1,000円分プレゼント!

※2024年6月末までにNISA口座開設手続きが完了した個人のお客さまが対象となります。
※携帯電話番号の届け出が必要となります。

さらに 特典 II

特典Iの条件を満たし、期間中にNISA口座を利用して

新たに積立合計金額5,000円以上の積立投信を契約したお客さま

選べる
デジタルギフト
Giflet(ギフレット)

5,000円分プレゼント!
抽せんで200名さま

さらに 特典 III

特典Iの条件を満たし、期間中にNISA口座を利用して

投資信託を30万円以上購入したお客さま

選べる
デジタルギフト
Giflet(ギフレット)

5,000円分プレゼント!
抽せんで200名さま

[ご留意事項]

- 実施期間終了時点でNISA口座および対象商品が解約されている場合は対象外とさせていただきます。
- 銀行に携帯電話番号を届け出していない場合は対象外とさせていただきます。
- NISA口座開設申込をし、2024年6月1日以降に否認となった場合は対象外とさせていただきます。

プレゼントに
ついて

- 自動エントリーいたしますので、お客さまによるご応募は必要ありません。
- 2024年7月に携帯電話のショートメッセージサービス(SMS)にて送信いたします。
- 携帯電話番号の変更等により受信できない場合は、無効とさせていただきます。



Giflet

「Giflet(ギフレット)」は、ジャックス・トータル・サービス株式会社が
発行するデジタルギフトサービスです。

- ◆取扱店は東北地区の全営業店(一部の出張所を除く)および札幌支店となります。
- ◆くわしくは、お近くの〈七十七〉窓口までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。
- ◆店頭にて説明書をご用意しております。
- ◆今後予告なく本キャンペーンの内容を変更、継続、または取扱いを中止する場合があります。
- また、季節等に応じて、同様のキャンペーンを実施する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

投資信託取引口座の開設
についてはこちら!



NISAについて
くわしくはこちら!



「Giflet(ギフレット)」に
ついてくわしくはこちら!



インターネットバンキングによる「携帯電話番号の届け出、確認の方法」や
投資信託のご注意事項については裏面をご覧ください。

77 BANK 七十七銀行

2024年3月1日現在

「選べるデジタルギフトGiflet(ギフレット)」は携帯電話のSMSでお送りいたしますので、携帯電話番号の届け出が必要となります。

携帯電話番号の届け出・確認の方法

※七十七銀行アプリにて、ワンタイムパスワードの利用開始登録が必要となります。

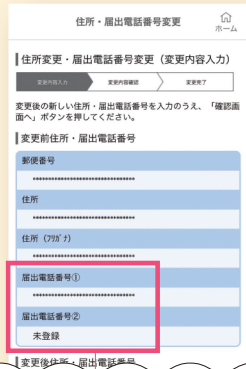


七十七銀行アプリに
ログイン後のトップ画面
【サービス】を
タップします。

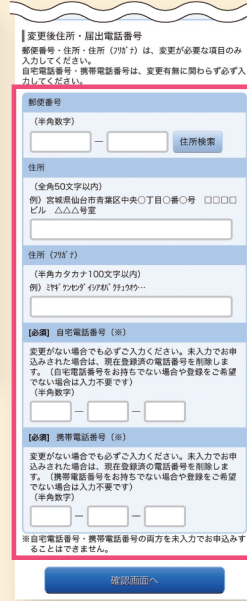
「サービス」から【住所変更・
届出電話番号変更】の項目
を選択します。

※項目選択後、インターネット
バンキングのページに遷移
します。

七十七銀行アプリ
について
くわしくはこちら



「変更前住所・届出電話番号」の
「届出電話番号①」もしくは
「届出電話番号②」に既に
携帯電話番号が登録されて
いるお客さまは手続の必要は
ございません。



携帯電話番号が登録
されていないお客さま
は、**変更が必要な項目を
入力してください。**

※当座預金、各種ローン(カード
ローンを除く)、マル優、特別マ
ル優、財形預金等のお取引を
ご利用いただいている場合、ま
たは口座開設後一定期間経過
していない場合はお取扱いでき
ませんので(七十七)窓口にお
問い合わせください。

インターネット
バンキングについて
くわしくはこちら



携帯電話番号の届け出は、お近くの店舗でも受付しております。

投資信託のご注意事項

投資信託のリスクについて

- 投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因等により、投資元本を割込むことがあり、元本および分配金が保証されている商品ではありません。
 - ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
 - ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
 - ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動
- 換金可能日に制限(クローズド期間等)がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項

- 投資信託をご購入の際には、投資信託取扱店に最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお受け取りいただくか、「インターネットバンキング」において最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

【NISA口座ご利用にあたってのご注意事項】

- NISA制度では、すべての金融機関を通じて1人につき1口座しか開設することはできません。(金融機関の変更を行った場合を除く)
- NISA制度を利用した口座は、開設後、税務署の審査が完了するまで金融機関の変更および廃止はできません。
- NISA口座では、株式投資信託等の配当金や売買益等は非課税となる一方で、これらの売買損益はないものとされます。したがって、特定口座や一般口座で保有するほかの株式投資信託の配当金や売買益等との損益通算はできません。また、損益の繰越控除(3年)もできません。
- NISA口座では分配金の再投資は新たな投資とみなされ、その年の非課税投資枠を利用することになります。例えば年初に50万円を投資し、その翌年に得た1万円の分配金が再投資されると、翌年の非課税投資枠を1万円利用したことになります。
- 当行の非課税口座に受け入れた公募株式投資信託は、他の金融機関に開設した非課税口座へ移管できません。
- ファンド購入後に税務署よりNISA口座の開設が否認された場合、購入したファンドは課税口座(一般口座または特定口座)へ振替となります。
- 上場株式等の配当等はNISA制度を利用した口座を開設する金融機関等経由で交付されないものは非課税とはなりません。
- 税法上は、上場株式や上場投資信託等の取扱いが可能です。当行においては公募株式投資信託(当行の投資信託取扱商品は全て公募株式投資信託)が対象となります。

投資信託の諸費用について

1. お客さまに直接ご負担いただく費用

お申込手数料(当行取扱ファンド)	お買付金額(約定金額)に対し最大3.3%(消費税込)
信託財産留保額(当行取扱ファンド)	ファンドの基準価額に対し最大0.7% ・ご換金時に上記割合が差し引かれます。

2. 間接的にご負担いただく費用

信託報酬(当行取扱ファンド)	ファンドの純資産総額に対し最大年率2.2%(消費税込) ・運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
その他費用	資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。

※お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載しておりません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

- 年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が非課税となります。
- 基準経過日(NISA口座内に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日)の日の日をいう。におけるNISA口座開設者の氏名・住所について、所定の方法で確認します。なお、確認できない場合は、新たにNISA口座への上場株式等の受入れができなくなります。
- 出国により非居住者となる場合は、出国前に「出国届出書」の提出が必要となります。

【つみたて投資枠におけるご注意事項】

- つみたて投資枠での購入は、積立契約に基づく、定期的かつ継続的な方法により行うことができます。
- つみたて投資枠にかかる積立契約により購入した投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知します。
- つみたて投資枠で買付可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託となります。

【成長投資枠におけるご注意事項】

- 成長投資枠では、以下条件をすべて満たすものに限られます。
 - ①信託期間が20年以上または無期限であること
 - ②一定のデリバティブ取引が用いられていないこと
 - ③毎月分配でないこと

ご不明な点がございましたら、投資信託取扱店の担当者または本部(担当部署)までお問い合わせください。

投資信託取扱店 ■ 東北地区の全営業店(一部の出張所を除く)および札幌支店

本部(担当部署) ■ 営業統轄部 ウェルスマネジメント室

商号等:株式会社七十七銀行 登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

七十七銀行SNS公式アカウント
キャンペーン情報や各種サービス、地域の情報をお届け!



ダウンロード
はこちら!

